別紙様式第１号

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　組合員異動（資格喪失）報告書 | 決裁 | 課長 | 係長 | 主任 | 副主任 |
|  |  |  |  |
| 組合員 | 記号 |  | 組合員氏名 |  | 生年月日性別 | 昭平 | 年　　月　　日 | 男女 |
| 番号 |  |
| 区分 | 組合員種別 | 給付の有無 |
| 転入 | 他の組合からの転入 |  |  |
| 他の所属所からの転入 |  |  |
| 転出 | 他の組合への転出 |  |  |
| 他の所属所への転出 |  |  |
| 組合員種別の変更 | 異動前の種別 |  | 異動後の種別 |  |
| 異動（資格喪失）年月日 | 年　　　月　　　日　（資格喪失年月日は退職、死亡の日の翌日とすること。） |
| 異動（資格喪失）理　由 |  | 資格喪失証明書の交付 | □要（　　通）□不要 |
| 退職後６月以内に出産　　 | □該当　□不該当 |
| 上記のとおり異動（資格喪失）したので報告します。　　　　　京都府市町村職員共済組合理事長　様　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　所属所長　　　　　　　　　　　　　　　 |

（注）　１　組合員種別の変更の場合には、転入及び転出欄の記入を要しない。

２　「給付の有無」の欄には、異動の当時、短期給付について受給中のものがある場合、又は長期給付について請求のあった場合は、その旨を記入

すること。

　　　　３　組合員の資格を喪失した場合には、異動（資格喪失）理由欄に退職又は死亡の区分を明記し、資格喪失証明書の交付を希望する場合は「資格喪失証明書の交付」欄の「要」に✓を付け、交付必要数を記入すること。なお、退職の日まで引き続き１年以上組合員であった者が退職後６月以内　に出産予定である場合は、「退職後６月以内に出産」欄の「該当」に✓を付けること。

　　　　４　資格喪失及び記号・番号に変更がある場合は、資格確認書（組合員証等）を添付すること。